

情報基盤の充実について

岡山情報ハイウェイをはじめとして、地域公共ネットワーク等の情報通信基盤の整備を進めてきたところであり、その優位性を生かした地域活性化を推進している。今後とも、IT分野における技術革新や環境変化に的確に対応し、IT関連施策を戦略的に展開していくこととしており、特に中山間地域では、市町村等と連携しながら各種施策を推進していく。

1. ブロードバンドの整備

(1) 基本方針

国の地域情報通信基盤整備推進交付金（ICT交付金）の活用等により、平成23年3月末までに、県内のブロードバンド・ゼロ地域はほぼ解消されたが、採算上の問題からブロードバンドサービスの提供が行われていない地区も県内に残っていることから、中山間地域等、いわゆる条件不利地域においては、地域の実情に応じ、引き続き支援を行う。

※ブロードバンド：大容量・高速通信を可能とする光ファイバー回線などのこと。

(2) 岡山県の現況

ブロードバンド世帯カバー率 99.9%（平成23年3月末現在）

(3) 主な取組

ア 衛星ブロードバンド推進事業

条件不利地域を含め、送受信のパラボラアンテナを設置するだけで、県内どこでも利用可能な衛星ブロードバンドを利用したモデル事業を実施する。

市町村からの情報提供や推薦を受け、モニターを選定し、定期的に利用状況の報告を受けることとしている。

イ 地域情報通信基盤整備推進交付金（国支援事業）

平成22年度のブロードバンド整備において、当該交付金が活用された。（次ページ参照）

(4) 事業実績等

年度	事業区分	市町村	事業主体
19	国交付金	岡山市	岡山ネットワーク(株)
	国交付金	吉備中央町	吉備中央町
20	単県補助	笠岡市	笠岡放送(株)
	国交付金	井原市	井原市
21	国交付金	高梁市	高梁市
	国交付金	鏡野町	鏡野町
22	国交付金	高梁市(補正)	高梁市
	国交付金	美作市(補正)	美作市
	国交付金	赤磐市(補正)	赤磐市
	国交付金	岡山市(補正)	岡山ネットワーク(株)
	国交付金	総社市(補正)	(株)倉敷ケーブルテレビ
	国交付金	奈義町(補正)	奈義町
	国交付金	久米南町(補正)	久米南町
	国交付金	玉野市(補正)	(株)倉敷ケーブルテレビ
	国交付金	和気町(補正)	和気町

※(補正)は、国の経済危機対策に伴う平成21年度補正予算分であり、平成22年度に繰越となった事業である。

2 携帯電話不感地域の解消

(1) 基本方針

携帯電話不感地域の解消は、県民の情報伝達手段の確保に当たり不可欠であることから、市町村と連携しつつ、携帯電話不感地域の解消に向けた取り組みを進める。

(2) 岡山県の現況

携帯電話エリア内人口 99.9% (平成23年3月末現在)

(3) 主な取組

ア 携帯電話等エリア整備事業 (国補助事業)

携帯電話不感地域の解消のため、国の補助事業を活用して移動通信用鉄塔施設を整備する市町村を支援し、携帯電話の利用可能な地域を拡大する。

- ・国補助率 総事業費のうち国1/2 (世帯数が100未満の場合は2/3)、県1/5以内 (世帯数が100未満の場合は2/15以内)

イ ケータイ不感地域解消促進事業 (単県補助事業)

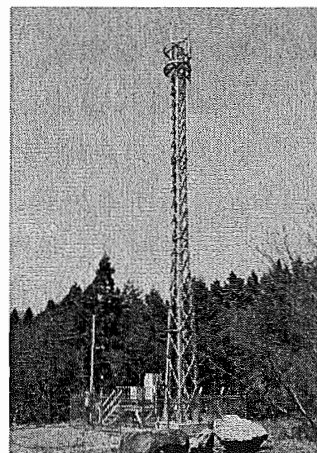
携帯電話不感地域の解消のため、移動通信用鉄塔施設を単独で整備する市町村を支援し、携帯電話の利用可能な地域を拡大する。

- ・対象事業 移動通信用鉄塔施設 (鉄塔、無線設備、局舎等) の整備
- ・対象市町村 過疎、離島など条件不利地域を有する市町村
- ・県補助率 総事業費のうち1/5以内

(4) 事業実績等

年度	事業区分	市町村	箇所数
19	単県補助	真庭市	2
20	単県補助	鏡野町	1
21	国県補助	真庭市	2
	国県補助	鏡野町	6
22	国県補助	備前市 (補正)	2
	国県補助	美作市 (補正)	2
	国県補助	新庄村	2
	国県補助	鏡野町	2
23 (予定)	国県補助	鏡野町	1

※ (補正) は、国の経済危機対策に伴う平成21年度補正予算分である。



移動通信用鉄塔施設

3 地上デジタル放送の円滑な導入

(1) 基本方針

平成23年7月24日に予定される地上テレビ放送のデジタル化に伴う諸施策は、基本的には国及び放送事業者の責務であるが、地上テレビ放送は県民の重要な情報基盤であることから、県としても、国及び放送事業者が行う地上デジタル放送の円滑な導入に向けた取組に協力する。

(2) 岡山県の状況

ア 地上デジタル放送対応受信機（テレビ、チューナー等）の普及
県内の地デジ対応受信機の普及率 94.1%（平成22年12月末現在）
※県内の普及状況は、ほぼ全国（94.9%）並み

イ 地上デジタル放送中継局の整備
県内のデジタル中継局 79局（平成23年3月末現在）

ウ 地理的理由により電波が届かないデジタル難視地区の状況
県内のデジタル難視地区 462地区（5,570世帯）（平成23年3月末現在）
※これらの地区では、地元合意を踏まえ、ケーブルテレビへの移行や共聴施設の整備等による難視解消対策が進められている。

(3) 地上放送のデジタル化に係る主な国の施策

ア 難視地区等のデジタル化改修に対する支援
イ 経済的弱者に対する地デジチューナーの給付等の支援
ウ 県民等に対する相談・調査窓口の設置
テレビ受信者支援センター（デジサポ）等による受信相談・現地調査の実施

(4) 県の主な取組

ア 辺地共聴施設デジタル化支援事業（単県補助事業）
デジタル難視地区解消のため市町村が難視地区のデジタル化改修経費の一部を負担する場合、県が市町村負担額の1/2を補助する。
・平成22年度実施事業（10地区） 4,772千円
笠岡市（1地区）・備前市（2地区）・赤磐市（4地区）・和気町（3地区）

イ 相談窓口や支援制度の周知広報
市町村と連携して、広報誌やラジオ等の広報媒体を活用して地デジに関する相談窓口や支援制度の周知広報に努める。